

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

証券取引法第24条第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

平成19年6月19日

【事業年度】

第14期(自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)

【会社名】

株式会社エスティック

【英訳名】

ESTIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 鈴木 弘

【本店の所在の場所】

大阪府守口市橋波東之町二丁目5番9号

【電話番号】

06-6993-8855

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 伊勢嶋 勇

【最寄りの連絡場所】

大阪府守口市橋波東之町二丁目5番9号

【電話番号】

06-6993-8855

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 伊勢嶋 勇

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	1,054,170	1,742,165	2,037,158	2,467,972	2,484,443
経常利益 (千円)	39,599	166,669	400,903	499,986	472,181
当期純利益 (千円)	21,806	94,135	228,681	294,076	252,540
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	△3,450	△2,769	△441	△2,869	△18,204
資本金 (千円)	172,000	172,000	172,000	557,000	557,000
発行済株式総数 (株)	1,312	1,312	1,312	14,710	14,710
純資産額 (千円)	906,945	992,356	1,199,939	2,366,497	2,449,538
総資産額 (千円)	1,530,503	2,010,764	2,261,396	3,183,728	2,863,356
1株当たり純資産額 (円)	691,269.54	748,747.64	903,155.44	159,653.12	168,584.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5,000 (0)	10,000 (0)	20,000 (0)	5,000 (0)	5,000 (0)
1株当たり当期純利益 (円)	16,620.93	64,127.64	162,867.02	27,911.90	17,212.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.3	49.4	53.1	74.3	85.5
自己資本利益率 (%)	2.4	9.9	20.9	16.5	10.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	22.3	19.8
配当性向 (%)	30.1	15.6	12.3	17.9	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△109,780	360,131	△145,268	31,090
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	7,575	△37,584	△162,273	△70,695
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	212,372	△204,007	726,913	△469,439
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	295,424	409,114	835,632	332,573
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	45 (6)	46 (8)	48 (8)	54 (9)	59 (9)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 第11期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第10期については、当該監査を受けておりません。
- 4 第11期の1株当たり配当額10,000円には、設立10周年記念配当5,000円を含んでおります。
- 5 第12期の1株当たり配当額20,000円には、特別配当10,000円を含んでおります。
- 6 第13期の1株当たり配当額5,000円には、東京証券取引所マザーズ上場記念配当1,000円を含んでおります。
- 7 第12期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 8 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 9 第12期までの株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 10 第11期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 11 当社は平成17年10月14日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。
- 12 純資産額の算定にあたり、第14期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年 月	事 項
平成 5 年 8 月	太陽鉄工株式会社の事業部門であったナットランナ事業を分離独立させ、資本金30,000千円をもって大阪市東淀川区に株式会社エスティックを設立
平成 5 年 11 月	本社及び工場を大阪府守口市橋波東之町二丁目 5 番 9 号へ移転
平成 6 年 11 月	横浜市港北区に東京営業所を開設
平成10年 4 月	愛知県岡崎市に中部営業所を開設
平成10年 5 月	本社敷地内に新工場建設
平成10年 11 月	ISO9002 : 1994 認証取得
平成12年 4 月	ハンドナットランナ販売開始
平成13年 3 月	米国CINETIC AUTOMATION CORPORATIONへナットランナの供給(OEM契約締結)
平成13年10月	中国におけるネジ締付装置の生産拠点として上海市に現地法人SHANGHAI ESTIC CO., LTD (関連会社) を設立
平成15年 3 月	品質マネジメントシステム ISO9001 : 2000 認証取得
平成15年 8 月	パルス制御技術に関する特許取得 (ネジ締め装置の制御方法及び装置における特許取得)
平成16年 6 月	パルス制御技術に関する米国特許取得 (ネジ締め装置の制御方法及び装置における米国特許取得)
平成18年 1 月	東京証券取引所マザーズへ株式上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社SHANGHAI ESTIC CO., LTDの2社で構成されており、見込生産品であるナットランナ、ハンドナットランナ及び、受注生産品であるネジ締付装置の製造・販売、及び当社製品の修理・点検を主な事業として取り組んでおります。したがって当該事業以外に事業の種類がありませんので、事業の種類別セグメント情報の記載に代えて製品別で記載をしております。

グループ各社の位置付けと事業内容

(1) 当社

当社は、ナットランナ、ハンドナットランナ、ネジ締付装置の製造、販売、及び当社製品の修理・点検を行っております。

(2) SHANGHAI ESTIC CO., LTD

SHANGHAI ESTIC CO., LTDは、当社製品（ナットランナ、ハンドナットランナ）の中国国内向け販売、修理・点検及び、同ナットランナを組み込んだネジ締付装置の製造、販売を行っております。

(ナットランナ)

ナットランナはACサーボモーター（※①）、センサー、コントローラ（※②）で構成され、ACサーボモーターを駆動源とし、センサーからの情報をコンピュータにて解析しモーターを制御することにより、いわゆるボルト、ナット類のねじの締め付けを「ねじ締め付け理論」（※③）に基づいて最良の締め付け管理を行い、あらゆる使用環境でも緩まないねじ締め付けを実現する工具であります。

当製品は、機械装置に組み込んで使用しますので、主にセットメーカーに対して販売しております。

(ハンドナットランナ)

ハンドナットランナはナットランナをハンディタイプにしたもので、ナットランナが機械装置に組み込んで使用するのに対して、ハンドナットランナは作業者が直接手を持って締め付けを行う工具で、尚且つナットランナと同等の締め付け精度管理ができます。

従来締め付けトルク（※④）が高くなるに従い締め付け時に発生する反力が強くなり人間が手で保持することが困難でしたが、パルス制御技術（※⑤）（日本、米国にて特許取得済み）により締め付け精度を確保したまま反力を軽減することにより実現した製品です。

(ネジ締付装置)

ネジ締付装置は、ユーザー仕様に基づき上記ナットランナを組み込み、全てオーダーメードで設計製作するネジ締め付け専用の自動機械または半自動機械であります。

自動車や自動車部品などの組立工程におけるネジ締め付けに使用され、特に量産ラインにおいて使用される場合が大半です。

受注の内容によっては、ネジ締め付け部分以外にボルトの自動供給装置やその他周辺機器を設計製作する場合もあります。

(修理・点検)

ナットランナ及びハンドナットランナの有償修理、ネジ締め付け精度の点検等を行っております。

これらのナットランナ、ハンドナットランナ及びネジ締付装置は、主に国内外の自動車メーカーや自動車部品メーカーを中心に組立工程におけるネジの締め付けに使用されております。

特に自動車等の可動製品においてはその振動によりネジが緩みやすい環境にあり、ネジの緩みは直接当該製品の品質、機能の低下や安全性の低下につながる問題に影響する可能性が高く、製品の品質管理上緩まないネジの締め付けは重要な要素となっております。

また、製造工程における締め付けデータを外部出力することができ、製品固有の組立工程履歴を残すことにより製造物責任法（PL法）にも対応可能であり、またインターフェースにより製造ライン全体のネットワーク管理にも対応しております。

※用語説明

①ACサーボモーター

交流電源により駆動するモーターで、微細な回転位置と回転速度の制御が可能なモーターです。

モーターの中では優れた制御性能を有します。

②コントローラ

コンピューターを内蔵し、センサーから受信した情報をコンピューターで解析して最適なネジ締め付けを行うためにモーターの回転を制御する信号を発信する、いわばシステム全体の頭脳に相当します。

③ネジ締め付け理論

ネジには弾性域と塑性域があります。

弾性域とは、ネジをねじ込んでいく過程において、ネジ首は伸びていきますが、鉄の性質上弾性があるので伸びたものは縮もうとする力があり、その弾性がある状態を弾性域といいます。

弾性域で振動が加わりますと、ネジ首が伸び縮みをし、その瞬間に雌ネジと雄ネジのそれぞれのネジ山の間に隙間ができるによりネジが緩みます。

塑性域とは、弾性域をこえてネジを伸ばしていくとネジが伸びきり縮む力がなくなる領域をいいます。塑性域までネジを伸ばすと、弾性がないので振動を加えてもネジは伸び縮みせず、ネジ山に隙間ができるがないので緩みません。

尚、塑性域を超えてネジを伸ばしていくと最後には破断します。

弾性域から塑性域に変化する点を降伏点といい、緩まないネジ締めとはこの降伏点を越えた点（出来るだけ降伏点に近い塑性域）までネジを伸ばす締め付け管理により実現します。

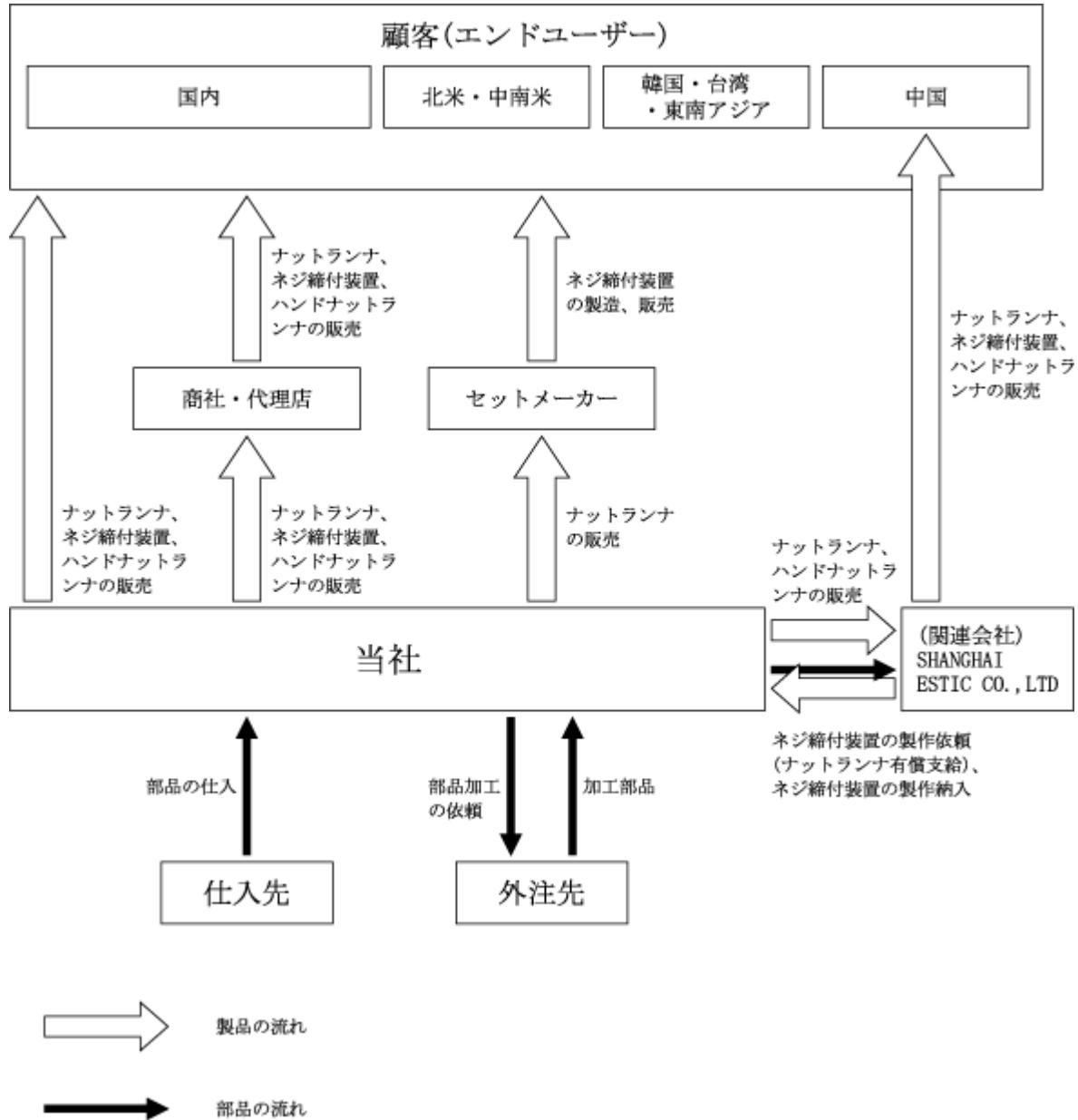
④締め付けトルク

ネジを締め付ける際の力の強さをいいます。単位はNm（ニュートンメーター）で表示します。

⑤パルス制御技術

コンピュータ制御によりモーター出力のON、OFFを繰返し発生させることにより、高い締め付けトルクでも保持している手にかかる反力を軽減する技術です。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) SHANGHAI ESTIC CO., LTD	中国上海市	60	ナットランナ、ハンドナットランナの販売、ネジ締付装置の製造・販売、及び修理・点検	50.0	当社製品の販売及び当社製品を組み込んだ製品の製造・販売 当社製品の外注加工 役員の兼任 2名

(注) 共同支配企業であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59 [9]	34.9	5.0	5,160

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における国内外の経済は、米国においては期後半にかけて住宅投資が減少しましたが個人投資及び企業の設備投資は順調に推移しました。また自動車関連の設備投資は、日系企業を除く米国大手自動車メーカー各社の販売不振が大きく影響し、停滞気味に推移しました。

一方、アジア経済は中国が引き続き高成長を維持したほか、A S E A N諸国も好調な輸出に支えられ景気の拡大が続きました。

わが国の経済も企業の好業績が持続するなか設備投資も堅調に推移する等、緩やかながらも経済成長を維持しました。また外国為替相場も通期では前年比大幅に円安推移しました。

そのような状況下におきまして、当社が関連する国内自動車メーカー及び同部品メーカー各社の設備投資は、好業績を背景にしつつも前年度対比での減少もしくは一服感があり、当社業績においても国内における大きなプロジェクトの延期、米国大手自動車メーカーでの設備投資の停滞との影響を受け当初予算から下ぶれする結果となりました。

当期の大きな成果の一つとしてトヨタ自動車との取引が正式に始まることが決まりました。

その結果、当期の売上高は2,484百万円と前年同期比0.7%の微増にとどまり、経常利益は472百万円と前年同期比5.6%の減益、また当期純利益は252百万円と前年同期比14.1%の減益という結果となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

① ナットランナ

海外輸出高が順調に推移した結果、売上高は908百万円と前年同期比10.2%の増収となりました。

② ハンドナットランナ

市場認知度の拡大に伴い国内外の受注状況が好調で、特に海外が堅調であり、その結果、売上高は373百万円と前年同期比28.8%の増収となりました。

③ ネジ締付装置

国内の自動車メーカーの設備投資の減少により、売上高は1,072百万円と前年同期比14.1%の減収となりました。

④ 修理・点検・その他

ナットランナ及びハンドナットランナの有償修理及び精度点検を実施した結果、売上高は130百万円と前年同期比24.1%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は332百万円となり、前期末比503百万円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは31百万円の収入となりました。

これは主に、税引前当期純利益452百万円などの増加要因がありましたが、売上債権の増加185百万円、法人税等の支払額227百万円などの減少要因があったことによるもので、前年同期比176百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは70百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出64百万円などの減少要因があったことによるもので、前年同期比91百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは469百万円の支出となりました。

これは主に、短期借入金減少額200百万円、社債の償還による支出100百万円などの減少要因などがあつたことによるもので、前年同期比1,196百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	生産高（千円）	前年同期比(%)
ナットランナ	791,654	△21.2
ハンドナットランナ	368,080	20.8
ネジ締付装置	1,072,419	△14.1
修理・点検・その他	130,587	24.1
合 計	2,362,740	△11.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ネジ締付装置	1,043,695	△17.3	182,635	△13.6
合計	1,043,695	△17.3	182,635	△13.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ナットランナ及びハンドナットランナは見込生産のため表示しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	販売高（千円）	前年同期比（%）
ナットランナ	908,403	10.2
ハンドナットランナ	373,033	28.8
ネジ締付装置	1,072,419	△14.1
修理・点検・その他	130,587	24.1
合計	2,484,443	0.7

(注) 1 輸出高の総額及び総販売実績に対する輸出高の割合は、次のとおりであります。

製品別	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)		当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)	
	輸出金額(千円)	割合(%)	輸出金額(千円)	割合(%)
ナットランナ	212,480	8.6	359,186	14.5
ハンドナットランナ	75,325	3.1	170,213	6.9
ネジ締付装置	49,523	2.0	105,512	4.2
修理・点検・その他	25,033	1.0	27,235	1.1
合計	362,362	14.7	662,147	26.7

2 主な輸出先の販売高及び輸出販売高に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)		当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
中 国	79,957	22.1	177,088	26.7
韓 国	119,066	32.9	146,833	22.2
タ イ	33,722	9.3	10,967	1.7
米 国	78,825	21.8	270,291	40.8
その他	50,792	13.9	56,966	8.6
合計	362,362	100.0	662,147	100.0

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第13期事業年度 自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日		第14期事業年度 自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日伝	213,902	8.7	251,113	10.1

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

対処すべき課題につきましては、ハンドナットランナをフルモデルチェンジしたHandy2000シリーズと、新規開発商品であるサーボプレスを早急に販売の軌道に乗せることが最重要課題であると考えております。その他トヨタ自動車との取引拡大をよりスムーズまたスピード一に行うこと等を実現するために、当期注力してまいりました人材の確保及び教育による企業体質の強化を次期も引き続き実施して参ります。

またグローバル企業として世界のニーズに合致した商品作りとより一層の原価低減を行い、差別化商品を世の中に送り出し、当社が今後より高い成長性を実現していく為に「商品開発」「人材確保」「人材教育」「品質管理体制」「安全管理」「危機管理体制」の整備について適時積極投資をおこなってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、本文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 自動車産業への依存について

当社製品は、主として自動車工場等の生産ラインにおいて、エンジンやミッションをはじめとした自動車組立工程のうち、ネジ・ボルト締付工程にて使用されています。当社製品は、緩まないネジ締め付けが品質に大きく影響する自動車産業において特に需要が多く、当社製品の売上は日本国内においては約90%、海外においてはほぼ100%が自動車産業向けとなっております。

世界規模で見た自動車産業は、中国、ロシア、インド等の新興市場で拡大する可能性が期待できることから、当社は、引き続き自動車産業への拡販を行い、自動車産業における当社製品のシェア向上に努めていく計画であります。しかしながら、今後、国内外の経済環境の変化や、景気後退による自動車の購買が減少することにより、自動車産業の設備投資額が減少した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 海外販売施策について

当社の売上高に占める海外売上高の割合は、自動車産業の生産拠点を海外に移転する動きが活発なことを背景に徐々に高まってきております。

特に中国市場は今後大きく成長すると期待されており、また当社は上海に合弁会社を設立し事業展開を行っていることから、中国市場に対する依存度は徐々に高まっていくと想定しております。現在は、当社合弁会社や中国市場への取組みは順調に推移しておりますが、同国において政治や経済の変化により当社製品の販売が困難な状況となった場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動による影響について

当社は、海外市场での拡販に注力していく方針であり、海外向け売上の増加により、外貨建て債権が増加することが予想されます。

外貨建て債権としては特に米ドル建てが中心となることが予想されますので、対米ドル相場が急激な円高となった場合には大幅な為替差損が発生し予定の利益が確保できない場合があり、その場合当社業績に影響を与える可能性があります。

(4) 主要部品の特定仕入先への依存について

当社製品の主要部品である、ACサーボモーターは特定メーカーの製品を当社仕様にて使用しております。現在同社とは良好な関係を維持しており、また製品供給は商社を経由して安定的に受けております。しかしながら、今後業界環境の変化や同社の製造、販売施策の変更等により安定的な仕入れが確保できなくなったり場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特殊な契約について

当社製品のうちナットランナについて、米国のCINETIC AUTOMATION CORPORATIONと相手先ブランドによる当社製品輸出契約（OEM契約）を締結しております。このため、当社のナットランナは、北米及び中国においては日系企業及び日系企業が参加している合弁企業を除いて当社ブランドでの販売は行うことができません。

よって同社の販売方針や販売能力によって、同社が当社の見込んだ活動ができなかつた場合には、当社が同市場において見込んでいる売上が減少し、北米市場での拡販策が当社の計画通りに進展しない場合があります。

この場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) OEM販売契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
CINETIC AUTOMATION CORPORATION	米国	ナットランナ	北米・中米における相手先ブランドによる製品販売契約 (日系企業及び日系企業が参加している合弁企業は除く)	2001年3月より1年契約の自動更新

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、既存製品であるナットランナ及びハンドナットランナの技術更新開発と、新製品の製品開発を課題として取り組んでおり、研究開発費の金額は121百万円（前年同期比 61.3%）となっております。

技術更新開発については、前期に引き続き、製品のコンパクト化、ネジ締め時の回転スピードの高速化、および設備のネットワーク制御に対応した通信技術のユーザー別仕様へのマルチ対応が当面の開発テーマであり、また、海外展開においては、各国独自の設備思想に対応した製品開発、各社独自の品質規格への準拠なども販売展開に応じて開発テーマとして考えております。

新分野の製品開発については、当社の持つ機械技術、電子技術、電機制御技術、ソフトウェア開発技術を融合した、もしくはその技術を応用した新たな製品開発をテーマに取り組んで参る所存であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

①資産の部

当事業年度末における資産合計は、2,863百万円と前事業年度末比320百万円、10.1%の減少となりました。

これは流動資産については、借入金の返済、社債の償還による支出を主な原因として現金及び預金が503百万円減少したことなどにより、2,050百万円と前事業年度末比15.6%の減少となったこと、また固定資産については、建物38百万円の増加などにより812百万円と前事業年度末比7.7%増加したことなどによるものであります。

②負債の部

当事業年度末における負債合計は、413百万円と前事業年度末比403百万円、49.4%の減少となりました。

これは主に短期借入金が200百万円減少、社債が償還により100百万円減少したことなどによるものであります。

③純資産の部

当事業年度末における純資産合計は、2,449百万円と前事業年度末比83百万円、3.5%の増加となりました。

(2) 経営成績

①売上高

ナットランナの売上高が前年同期比10.2%の増収、ハンドナットランナの売上高が前年同期比28.8%の増収であった一方、ネジ締付装置は国内外の自動車産業における設備投資の減少などの影響により前年同期比14.1%の減収等、合計では2,484百万円と前年同期比0.7%の増収となりました。

②営業利益

販売費及び一般管理費が、研究開発費の増加などにより前年同期比29.2%増加の444百万円となり、営業利益は前年同期比9.4%減益の452百万円となりました。

③経常利益

為替差益8百万円の計上などにより、経常利益は前年同期比5.6%減益の472百万円となりました。

④当期純利益

法人税等の計上が199百万円あり、当期純利益は前年同期比14.1%減益の252百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の製品は、生産設備の一部を構成いたしておりますので、設備投資の動向の影響は少なからず受けます。このため、自動車生産設備以外に売上を分散すること及び海外売上の拡大により設備投資の動向の影響を出来るだけ少なくするよう対応に努めております。

(4) 資本の財源及び資産の流動性に係る情報

当事業年度におけるキャッシュ・フローは503百万円の減少となり、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は332百万円となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローについては、税引前当期純利益452百万円などの増加要因があった一方で、売上債権の増加185百万円や法人税等の支払額227百万円などの減少要因があつたこと、また、投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出64百万円、財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入金の減少200百万円、社債の償還による支出100百万円などの減少要因があつたことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社はフレキシブルな生産体制で柔軟な経営を実現する為に部品加工は全て外部委託し、社内では研究開発、設計、組立、検査に特化した生産体制をとっています。

当期においては、工場及び事務所の増築のための費用を中心として総額63百万円の投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成19年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	工具器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府守口市)	本社機能 生産設備	121, 624	1, 967	413, 240 (1, 450)	23, 712	560, 544	50 (9)
東京営業所(横浜市港北区)	販売設備	—	—	— (—)	535	535	5
中部営業所(愛知県岡崎市)	販売設備	—	—	— (—)	951	951	4

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。

3 リース契約による主な賃貸設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
電話設備	7	1, 003	6, 353

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、当事業年度末において新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

なお、前事業年度末の設備計画で、当事業年度に完了したものは次のとおりであります。

平成19年3月20日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社工場	大阪府守口市	工場及び事務所 の増築	120, 000	120, 750	自己資金	平成16. 11	平成18. 8

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	14,710	14,710	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	14,710	14,710	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月31日 (注1)	80	1,392	14,082	186,082	14,082	134,367
平成17年10月3日 (注2、3)	5,750	7,142	115,917	302,000	116,382	250,750
平成17年10月14日 (注4)	5,568	12,710	—	302,000	—	250,750
平成18年1月29日 (注5)	2,000	14,710	255,000	557,000	389,000	639,750

(注) 1 有償第三者割当

発行株数 5株
 発行価格 398,000円
 資本組入額 199,000円
 割当先 森田 功
 有償第三者割当 (有利発行)
 発行株数 75株
 発行価格 349,000円
 資本組入額 174,500円
 割当先 エスティック従業員持株会

2 資本準備金の資本組入額 917千円

3 新株引受権の行使

発行株数 5,750株
 発行価格 40,000円
 資本組入額 20,000円

権利行使人 鈴木 弘、池田 康廣、みずほキャピタル(株)、日興キャピタル1号投資事業組合

4 発行済株式につき 1 : 5 の割合で無償による株式分割を行い、発行済株式総数が増加いたしました。

5 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行株数 2,000株
 発行価格 350,000円
 引受価額 322,000円
 発行価額 255,000円
 資本組入額 127,500円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月20日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の 状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	12	10	25	9	0	919	975	
所有株式数 (株)	0	2,760	127	2,532	162	0	9,129	14,710	
所有株式数 の割合(%)	0.00	18.76	0.86	17.21	1.10	0.00	62.07	100	

(注) 自己株式180株は「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 弘	大阪府豊中市	4,805	32.66
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,772	12.04
株式会社日伝	大阪市中央区上本町西1丁目2-16	1,400	9.51
池田 康廣	京都市北区	1,110	7.54
長沼商事株式会社	広島市中区袋町6番14号	700	4.75
エスティック従業員持株会	大阪府守口市橋波東之町2丁目5-9	548	3.72
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	411	2.79
飯田 雅次	大阪府高槻市	365	2.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	189	1.28
株式会社エスティック	大阪府守口市橋波東之町2丁目5-9	180	1.22
計	—	11,480	78.04

(注) 次の法人から、平成19年3月19日付で関東財務局長へ提出された大量保有報告書により、平成19年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数が確認できない部分については上記表には含めておりません。
その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	コメルツ投信投資顧問株式会社
保有株式数	796株
株式保有割合	5.41%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,530	14,530	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,710	—	—
総株主の議決権	—	14,530	—

② 【自己株式等】

平成19年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスティック	大阪府守口市橋波東之町2 丁目5-9	180	—	180	1.22
計	—	180	—	180	1.22

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年6月19日定時株主総会決議)

当社は、取締役の業績向上への意欲と士気を一層高めることを目的として、当社取締役を対象として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

決議年月日	平成19年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限100株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1)
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から3年以内とする。
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後に以下の各事由が生じたときは、次の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

①当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規

発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 2 ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職、任期満了による退任、業務上の疾病に起因する退任・退職および転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、権利行使をなしうるものとする。
②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
③その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 3 ①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
②新株予約権者が、（注）2①に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
③その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（平成19年6月19日定時株主総会決議）

当社は、当社従業員の業績向上への意欲と士気を一層高めることを目的として、当社従業員を対象として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月19日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	上限200株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注1）
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から3年以内とする。
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	（注3）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注4）

（注）1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後に以下の各事由が生じたときは、次の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

①当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 2 ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職、任期満了による退任、業務上の疾病に起因する退任・退職および転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、権利行使をなしうるものとする。
②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
③その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、株式分割または株式併合を行う場合に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注1)で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
 - ⑦新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の取得に関する事項
(注4)に準じて決定する。
 - ⑨その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 4 ①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
②新株予約権者が、(注) 2 ①新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
③その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年11月30日)での決議状況 (取得期間平成18年12月4日～平成19年5月31日)	500	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	180	72,746,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	320	177,254,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	64.0	70.9
当期間における取得自己株式	183	54,017,000
提出日現在の未行使割合(%)	27.4	49.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	180	—	363	—

3 【配当政策】

当社の利益配分についての考え方は、財務体質の強化・充実を図り、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は、期末配当による年1回の配当を基本的な方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり5,000円の期末配当を実施することに決定しました。

なお、内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべく、事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月19日 定時株主総会決議	72,650	5,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	1,190,000	728,000
最低(円)	—	—	—	490,000	330,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成18年1月30日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	404,000	390,000	453,000	445,000	407,000	392,000
最低(円)	332,000	330,000	360,000	385,000	379,000	330,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	鈴木 弘	昭和13年5月5日	昭和44年9月 平成5年8月 平成5年8月	太陽鉄工株式会社入社 同社退社 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	4,805
常務取締役	生産本部長	池田 康廣	昭和28年2月20日	昭和60年2月 平成5年8月 平成5年8月 平成9年5月	太陽鉄工株式会社入社 同社退社 当社設立 取締役就任 工場長 常務取締役 生産本部長 (現任)	(注) 2	1,110
取締役	管理本部長	伊勢嶋 勇	昭和37年1月26日	平成6年8月 平成7年4月 平成7年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年5月	イワキインフォテインメント株 式会社入社 同社退社 当社入社 管理部部長 取締役就任 管理部長 取締役 管理本部長 (現任)	(注) 3	145
取締役	営業本部長	橋本 雅司	昭和37年8月13日	平成7年6月 平成9年4月 平成9年5月 平成15年3月 平成17年3月 平成18年6月 平成19年5月	株式会社ユーエムエス入社 同社退社 当社入社 当社大阪営業所長 当社営業総括 取締役就任 営業総括 取締役 営業本部長 (現任)	(注) 2	30
常勤監査役	—	石川 康博	昭和18年1月4日	昭和36年3月 平成11年6月 平成16年6月 平成17年2月	株式会社日伝入社 同社取締役就任近畿ブロック長 同社取締役退任 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	秋友 忠夫	昭和4年12月11日	昭和27年1月 昭和32年5月 昭和57年3月 平成5年8月 平成7年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成17年2月	株式会社日伝入社 同社取締役就任 同社専務取締役就任 当社取締役就任(兼任) 株式会社日伝取締役退任 当社取締役退任 常勤監査役就任 監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	—	松下 征輝	昭和13年7月25日	平成7年8月 平成11年1月 平成18年6月	カワセコンピュータサプライ株 式会社入社 同社退社 監査役就任 (現任)	(注) 6	—
計							6,090

- (注) 1 監査役のうち、石川康博及び松下征輝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、平成17年2月開催の臨時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は監査役会設置会社でありコーポレート・ガバナンスの充実のために、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクローズ活動・IR活動に取り組んでおります。

① 取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議して対策等を迅速に行っております。

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

また、自己の株式の取得について、経済情勢の変化等に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

② 当社は監査役会を設置しております。3名の監査役が、監査計画及び監査の方法ならびに監査業務の役割分担を監査役会にて決定し、当該決定に基づき、取締役会への出席を含めた監査手続を実施して経営に対する適切な監視を行っております。

3名の監査役の内1名が、常勤監査役として常時執務しており、取締役会への出席、業務や財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、提出日現在（平成19年6月19日）では、3名の監査役が選任されており内1名が常勤監査役として常時執務しております。

③ 内部監査制度については、代表取締役直轄の内部監査人2名を任命して、各部門における業務全般の監査を内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は経営トップマネジメントに報告されるだけでなく被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況を確認することにより実効性の高い監査を実施しております。

また内部監査人・監査役・監査法人の三者において互いに協調・連携することにより問題を早期に顕在化させるなど多角的な監査機能も強化しております。

さらに当社取締役及び部門長で構成される「生販会議」を毎月1回開催しており、各部門の状況等を把握しコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③ 当社は新日本監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

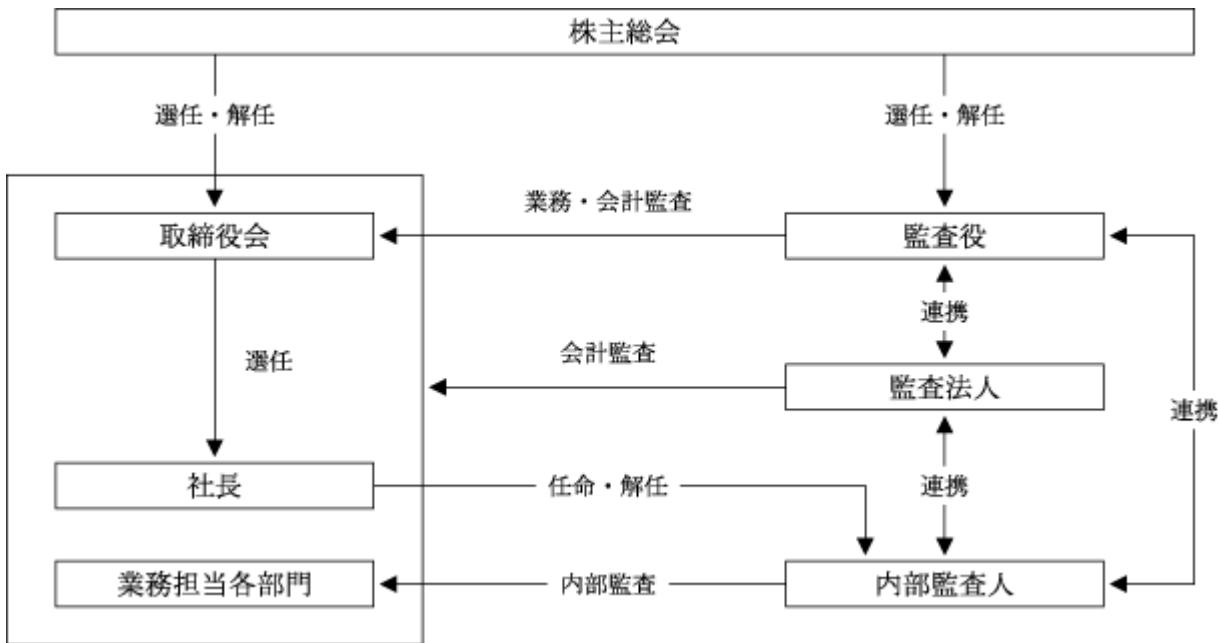
（業務を執行した公認会計士の氏名等）

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	重松 孝司	新日本監査法人
	小西 幹男	

継続監査年数については全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 2名、会計士補 2名、その他 2名が従事しております。

以上を図示すると、以下のとおりとなります。



(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当事業年度末において該当ありません。

提出日現在（平成19年6月19日）においては、社外取締役は選任していないため、該当事項はありません。社外監査役については、2名選任しておりますが、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係については該当事項はありません。

(4) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、業務を執行する担当役員が日常での全体管理を行います。認識されたリスクについて、業績に重大な影響を及ぼす恐れが生じた場合は、担当役員が社長へ報告とともに緊急に取締役会を開催し、その対応を早急に検討し、これらの状況は監査役会へ報告するものとします。また、当社の業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく監査法人へ報告するとともに、適時開示等によりステースホルダーに開示します。

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 59,314千円（当社には社外取締役はおりません）

監査役の年間報酬総額 9,063千円（内社外監査役 7,342千円）

(6) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の新日本監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は12,000千円であり、それ以外の報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年3月21日から平成18年3月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年3月21日から平成19年3月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成17年3月21日から平成18年3月20日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年3月21日から平成18年3月20日まで)及び当事業年度(平成18年3月21日から平成19年3月20日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月20日)		当事業年度 (平成19年3月20日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		891,632		388,573	
2 受取手形	※3	166,131		300,895	
3 売掛金	※1	805,852		840,195	
4 製品		143,320		95,032	
5 原材料		304,739		319,964	
6 仕掛品		75,263		63,697	
7 前払費用		4,694		3,355	
8 繰延税金資産		19,012		24,677	
9 その他		19,280		25,597	
貸倒引当金		△ 1,235		△11,479	
流動資産合計		2,428,691	76.3	2,050,510	71.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※2	183,011		227,814	
減価償却累計額		△ 100,384	82,627	△106,293	121,521
(2) 構築物		400		400	
減価償却累計額		△ 284	115	△296	103
(3) 機械及び装置		6,780		6,780	
減価償却累計額		△ 5,213	1,566	△5,520	1,260
(4) 車両運搬具		412		1,382	
減価償却累計額		△ 391	20	△674	707
(5) 工具器具及び備品		107,457		104,843	
減価償却累計額		△ 81,983	25,473	△79,644	25,198
(6) 土地	※2		413,240		413,240
有形固定資産合計		523,043	16.4	562,031	19.6

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月20日)		当事業年度 (平成19年3月20日)		構成比 (%)
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア		656		1,833		
(2) 電話加入権		880		880		
無形固定資産合計		1,536	0.1	2,713	0.1	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		137,698		133,889		
(2) 出資金		20		20		
(3) 関係会社出資金		30,000		13,000		
(4) 長期前払費用		170		120		
(5) 繰延税金資産		7,076		19,294		
(6) 保険積立金		51,469		77,753		
(7) その他		4,521		4,521		
貸倒引当金		△ 500		△500		
投資その他の資産合計		230,456	7.2	248,100	8.7	
固定資産合計		755,037	23.7	812,845	28.4	
資産合計		3,183,728	100.0	2,863,356	100.0	

		前事業年度 (平成18年3月20日)		当事業年度 (平成19年3月20日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	243,804		174,540	
2 短期借入金		200,000		—	
3 一年以内返済予定の長期借入金	※2	23,712		5,723	
4 一年以内償還予定の社債		100,000		—	
5 未払金		6,989		10,905	
6 未払費用		47,568		38,254	
7 未払法人税等		125,000		108,000	
8 未払消費税等		15,825		—	
9 前受金		—		106	
10 預り金		311		366	
11 賞与引当金		19,940		22,810	
12 役員賞与引当金		—		18,500	
流動負債合計		783,152	24.6	379,207	13.3
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	5,723		—	
2 退職給付引当金		28,356		34,610	
固定負債合計		34,079	1.1	34,610	1.2
負債合計		817,231	25.7	413,817	14.5
(資本の部)					
I 資本金	※4	557,000	17.5	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		639,750		—	—
資本剰余金合計		639,750	20.1	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		7,700		—	—
2 任意積立金		800,000		—	—
(1) 別途積立金		347,197		—	—
3 当期末処分利益		1,154,897	36.3	—	—
利益剰余金合計		14,850	0.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※5	2,366,497	74.3	—	—
資本合計		3,183,728	100.0	—	—
負債資本合計					

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月20日)		当事業年度 (平成19年3月20日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	557,000	19.5
2 資本剰余金		—	—	639,750	22.3
(1) 資本準備金		—	—	639,750	22.3
資本剰余金合計		—	—	639,750	22.3
3 利益剰余金		—	—	7,700	
(1) 利益準備金		—	—	990,000	
(2) その他利益剰余金		—	—	318,187	
別途積立金		—	—	990,000	
繙越利益剰余金		—	—	318,187	
利益剰余金合計		—	—	1,315,887	46.0
4 自己株式		—	—	△72,746	△2.6
株主資本合計		—	—	2,439,891	85.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券		—	—	9,646	0.3
評価差額金		—	—	9,646	0.3
評価・換算差額等合計		—	—	2,449,538	85.5
純資産合計		—	—	2,863,356	100.0
負債純資産合計		—	—		

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)			当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)		
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)		金額(千円)	百分比(%)	
I 売上高		2,467,972	100.0		2,484,443	100.0	
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		54,743			143,320		
2 当期製品製造原価		1,712,791			1,538,550		
合計		1,767,535			1,681,870		
3 期末製品たな卸高		143,320	65.8		95,032	1,586,838	63.9
売上総利益						897,605	36.1
III 販売費及び一般管理費	※1,2					444,798	17.9
営業利益						452,807	18.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		208			120		
2 有価証券利息		—			3,016		
3 受取配当金		257			424		
4 仕入割引		2,677			258		
5 保険返戻金		8,068			8,013		
6 為替差益		11,866			8,120		
7 その他		1,278	24,355	1.0	1,092	21,046	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		2,022			951		
2 社債利息		1,150			—		
3 新株発行費		6,739			—		
4 上場関連費用		14,009			—		
5 自己株式取得手数料		—	23,921	1.0	721	1,672	0.1
経常利益						472,181	19.0
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	26			3,110		
2 関係会社出資金評価損		—	26	0.0	17,000	20,110	0.8
税引前当期純利益						452,071	18.2
法人税、住民税 及び事業税						213,844	
法人税等調整額		499,960			△14,313	199,530	8.0
当期純利益		208,352				252,540	10.2
前期繰越利益		△ 2,468	205,883	8.4			
当期末処分利益							
		294,076					
		53,120					
		347,197					

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)		当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	795, 533	45. 7	769, 336	50. 1
II 労務費		201, 462	11. 6	216, 079	14. 1
III 経費		741, 226	42. 7	549, 643	35. 8
当期総製造費用		1, 738, 222	100. 0	1, 535, 059	100. 0
期首仕掛品たな卸高		55, 017		75, 263	
合計		1, 793, 240		1, 610, 322	
期末仕掛品たな卸高		75, 263		63, 697	
他勘定振替高		5, 185		8, 074	
当期製品製造原価		1, 712, 791		1, 538, 550	

※1 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
外注加工費 688, 948千円	外注加工費 489, 588千円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
販売費及び一般管理費 2, 587千円	販売費及び一般管理費 7, 826千円
固定資産 2, 597千円	固定資産 248千円
合計 5, 185千円	合計 8, 074千円

(原価計算の方法)

見込生産品については組別総合原価計算、受注生産品については個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	
平成18年3月20日残高(千円)	557,000	639,750	639,750	7,700	800,000	347,197	1,154,897
当事業年度中の変動額							
別途積立金の積立					190,000	△190,000	—
剰余金の配当						△73,550	△73,550
役員賞与の支給						△18,000	△18,000
当期純利益						252,540	252,540
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)							
当事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	190,000	△29,009	160,990
平成19年3月20日残高(千円)	557,000	639,750	639,750	7,700	990,000	318,187	1,315,887

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月20日残高(千円)	—	2,351,647	14,850	14,850	2,366,497
当事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△73,550			△73,550
役員賞与の支給		△18,000			△18,000
当期純利益		252,540			252,540
自己株式の取得	△72,746	△72,746			△72,746
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)			△5,203	△5,203	△5,203
当事業年度中の変動額合計 (千円)	△72,746	88,244	△5,203	△5,203	83,041
平成19年3月20日残高(千円)	△72,746	2,439,891	9,646	9,646	2,449,538

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

			前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
区分		注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I	営業活動による キャッシュ・フロー			
1	税引前当期純利益		499,960	452,071
2	減価償却費		20,237	20,221
3	貸倒引当金の増減額 (△は減少)		491	10,244
4	賞与引当金の増減額 (△は減少)		5,390	2,870
5	役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		—	18,500
6	退職給付引当金の増減額 (△は減少)		4,621	6,254
7	受取利息及び受取配当金		△ 465	△3,562
8	支払利息		3,172	951
9	為替差損益		△ 7,146	△5,985
10	有形固定資産除却損		26	3,110
11	関係会社出資金評価損		—	17,000
12	売上債権の増減額(△は増加)		△ 181,992	△185,926
13	たな卸資産の増減額(△は増加)		△ 156,740	44,628
14	仕入債務の増減額(△は減少)		△ 105,050	△65,964
15	未払消費税等の増減額 (△は減少)		15,850	△18,285
16	その他資産の増減額(△は増加)		△ 1,377	△11,986
17	その他負債の増減額(△は減少)		999	△9,228
18	役員賞与		△ 15,000	△18,000
	小計		82,976	256,911
19	利息及び配当金の受取額		467	3,519
20	利息の支払額		△ 3,359	△1,405
21	法人税等の支払額		△ 225,352	△227,935
	営業活動による キャッシュ・フロー		△ 145,268	31,090
II	投資活動による キャッシュ・フロー			
1	定期預金の預入による支出		△ 76,000	△76,000
2	定期預金の払戻による収入		86,000	76,000
3	有形固定資産の取得による支出		△ 70,467	△64,307
4	無形固定資産の取得による支出		△ 751	△1,423
5	投資有価証券の取得による支出		△ 102,135	△4,964
6	貸付金の回収による収入		1,081	—
	投資活動による キャッシュ・フロー		△ 162,273	△70,695

		前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額		—	△200,000
2 長期借入金の返済による支出		△ 49,012	△23,712
3 社債の償還による支出		△ 100,000	△100,000
4 株式の発行による収入		902,165	—
5 自己株式の取得による支出		—	△72,746
6 配当金の支払額		△ 26,240	△72,981
財務活動による キャッシュ・フロー		726,913	△469,439
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		7,146	5,985
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		426,517	△503,059
VI 現金及び現金同等物の期首残高		409,114	835,632
VII 現金及び現金同等物の期末残高		835,632	332,573

⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月16日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			347,197
II 利益処分額			
1 配当金		73,550	
2 役員賞与金		18,000	
(うち監査役賞与金)		(1,000)	
3 任意積立金			
(1) 別途積立金		190,000	281,550
III 次期繰越利益			65,647

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)				
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)満期保有目的の債券 原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>				
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)製品・仕掛品 見込生産品については移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法</p> <p>(2)原材料 移動平均法による原価法</p>	<p>(1)製品・仕掛品 同左</p> <p>(2)原材料 同左</p>				
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 70%;">17年～33年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（2年）で、見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	17年～33年	工具器具及び備品	2年～15年	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
建物	17年～33年					
工具器具及び備品	2年～15年					

項目	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
4 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>平成18年1月30日付一般公募による新株の発行は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約（以下「スプレッド方式」という。）によっております。</p> <p>スプレッド方式では発行価格と引受価額との差額が、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、当社から引受証券会社への引受手数料の支払いはありません。当該新株発行費に際しての発行価格と引受価額との差額は、56,000千円であり、引受証券会社が発行を行い、同一の発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約（従来方式）によった場合に比べ、新株発行費が56,000千円少なく計上され、また経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>	_____
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(4)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3)役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金</p> <p>同左</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金の支払利息</p> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。但し、契約内容等により明らかにヘッジに高い有効性が認められる場合については、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(5)リスク管理方法</p> <p>デリバティブ取引は取締役会の承認に基づき、管理部にて行われております。</p>	_____
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日) 至 平成19年3月20日)
_____	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を当事業年度から適用しております。</p> <p>なお、同会計基準の適用に伴う損益に与える影響はありません。</p>
_____	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を当事業年度から適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が18,500千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ18,500千円減少しております。</p>
_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を当事業年度から適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,449,538千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により当事業年度における財務諸表は改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日) 至 平成19年3月20日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度までは独立科目で掲記していた未収入金(当期末残高 17,904千円)は金額が僅少となるため、流动資産の「その他」に含めて表示することに変更しました。</p>	_____

追加情報

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が6,168千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が6,168千円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月20日)	当事業年度 (平成19年3月20日)												
<p>※1 (関係会社に対する資産及び負債)</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">売掛金</td> <td style="width: 95%;">62,898千円</td> </tr> </table>	売掛金	62,898千円	<p>※1 (関係会社に対する資産及び負債)</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">売掛金</td> <td style="width: 95%;">112,725千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>38,241千円</td> </tr> </table>	売掛金	112,725千円	買掛金	38,241千円						
売掛金	62,898千円												
売掛金	112,725千円												
買掛金	38,241千円												
<p>※2 (担保資産)</p> <p>設備資金借入金29,435千円（長期借入金5,723千円、一年以内返済予定の長期借入金23,712千円）の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物</td> <td style="width: 95%;">82,627千円（帳簿価額）</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>344,178千円（帳簿価額）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>426,805千円（帳簿価額）</td> </tr> </table>	建物	82,627千円（帳簿価額）	土地	344,178千円（帳簿価額）	計	426,805千円（帳簿価額）	<p>※2 (担保資産)</p> <p>設備資金借入金5,723千円（一年以内返済予定の長期借入金5,723千円）の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物</td> <td style="width: 95%;">75,961千円（帳簿価額）</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>344,178千円（帳簿価額）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>420,139千円（帳簿価額）</td> </tr> </table>	建物	75,961千円（帳簿価額）	土地	344,178千円（帳簿価額）	計	420,139千円（帳簿価額）
建物	82,627千円（帳簿価額）												
土地	344,178千円（帳簿価額）												
計	426,805千円（帳簿価額）												
建物	75,961千円（帳簿価額）												
土地	344,178千円（帳簿価額）												
計	420,139千円（帳簿価額）												
<p>※3 (手形裏書譲渡高)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="width: 95%;">265,717千円</td> </tr> </table>	受取手形裏書譲渡高	265,717千円											
受取手形裏書譲渡高	265,717千円												
<p>※4</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">会社が発行する株式</td> <td style="width: 95%;">普通株式 50,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式 14,710株</td> </tr> </table>	会社が発行する株式	普通株式 50,000株	発行済株式総数	普通株式 14,710株									
会社が発行する株式	普通株式 50,000株												
発行済株式総数	普通株式 14,710株												
<p>※5 (配当制限)</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が14,850千円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>													

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)		当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの		※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	30,228千円	役員報酬	35,216千円
給料手当	76,117千円	給料手当	82,038千円
賞与	17,512千円	賞与	12,625千円
賞与引当金繰入額	6,580千円	賞与引当金繰入額	8,211千円
退職給付引当金繰入額	1,805千円	退職給付引当金繰入額	2,047千円
荷造発送運賃	18,100千円	荷造発送運賃	22,787千円
支払報酬	20,306千円	研究開発費	121,153千円
研究開発費	75,097千円	減価償却費	6,105千円
減価償却費	6,003千円	おおよその割合	
おおよその割合		販売費	27%
販売費	48%	一般管理費	73%
一般管理費	52%	※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、121,153千円であります。	
※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、75,097千円であります。		※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。		工具器具及び備品	2,843千円
工具器具及び備品	26千円		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,710	—	—	14,710

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	180	—	180

(変動事由の概要)

自己株式の増加180株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	73,550	5,000	平成18年3月20日	平成18年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰 余金	72,650	5,000	平成19年3月20日	平成19年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 891,632千円	現金及び預金 388,573千円
預入期間3か月超の定期預金 △56,000千円	預入期間3か月超の定期預金 △56,000千円
現金及び現金同等物 835,632千円	現金及び現金同等物 332,573千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置 5,904</td> <td>4,920</td> <td>984</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び 装置 5,904	4,920	984	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品 7,022</td> <td>668</td> <td>6,353</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品 7,022	668	6,353
取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)											
機械及び 装置 5,904	4,920	984											
取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)											
工具器具 及び備品 7,022	668	6,353											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左												
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内 984千円</td> <td>1,003千円</td> </tr> <tr> <td>1年超 一</td> <td>5,350千円</td> </tr> <tr> <td>合計 984千円</td> <td>6,353千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内 984千円	1,003千円	1年超 一	5,350千円	合計 984千円	6,353千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,003千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,350千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,353千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,003千円	1年超	5,350千円	合計	6,353千円
1年以内 984千円	1,003千円												
1年超 一	5,350千円												
合計 984千円	6,353千円												
1年以内	1,003千円												
1年超	5,350千円												
合計	6,353千円												
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左												
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料 984千円</td> <td>1,652千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額 984千円</td> <td>1,652千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料 984千円	1,652千円	減価償却費相当額 984千円	1,652千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,652千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,652千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,652千円	減価償却費相当額	1,652千円				
支払リース料 984千円	1,652千円												
減価償却費相当額 984千円	1,652千円												
支払リース料	1,652千円												
減価償却費相当額	1,652千円												
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左												

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	97,690	△2,310
合計	100,000	97,690	△2,310

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	12,660	37,698	25,037
合計	12,660	37,698	25,037

(注) 当社では、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①債券 社債	—	—	—	100,000
合計	—	—	—	100,000

当事業年度(自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日に おける時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	98,300	△1,700
合計	100,000	98,300	△1,700

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	15,424	31,789	16,365
小計	15,424	31,789	16,365
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	2,200	2,100	△100
小計	2,200	2,100	△100
合計	17,624	33,889	16,265

(注) 当社では、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度
下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①債券 社債	—	—	—	100,000
合計	—	—	—	100,000

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
<p>① 取引の内容及び利用目的等</p> <p>変動金利の借入金の資金調達を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っており、また、資金運用の一環として期限前償還条項付債券の購入取引を行っております。このうち、債券関連のデリバティブ取引は債券に付随するオプション契約が債券に係る契約と区分されていないため、取引の時価等に関する事項の開示対象から除いております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の支払利息</p> <p>(2) ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。但し、契約内容等により明らかにヘッジに高い有効性が認められる場合については、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的等</p> <p>資金運用の一環として期限前償還条項付債券の購入取引を行っております。債券関連のデリバティブ取引は債券に付随するオプション契約が債券に係る契約と区分されていないため、取引の時価等に関する事項の開示対象から除いております。</p>
<p>② 取引に対する取組方針</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定金利に変換することを目的で金利スワップを利用しており、債券関連のデリバティブ取引については、資金運用の一環として余剰資金の範囲内で行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>② 取引に対する取組方針</p> <p>債券関連のデリバティブ取引については、資金運用の一環として余剰資金の範囲内で行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>
<p>③ 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しており、期限前償還条項付債券の購入取引は株式相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>それぞれのデリバティブ取引における相手先は信用度の高い国際的な金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p>	<p>③ 取引に係るリスクの内容</p> <p>期限前償還条項付債券の購入取引は株式相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>デリバティブ取引における相手先は信用度の高い国際的な金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p>
<p>④ 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は取締役会の承認に基づき、管理部にて行われております。</p>	<p>④ 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は取締役会の承認に基づき、管理部にて行われております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成18年3月20日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成19年3月20日現在）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成18年3月20日)	当事業年度 (平成19年3月20日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 28,356千円 退職給付引当金 28,356千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 34,610千円 退職給付引当金 34,610千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 8,134千円 退職給付費用 8,134千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,644千円 退職給付費用 10,644千円
4 退職給付債務等の計算については、簡便法によって おります。	4 同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月20日)	当事業年度 (平成19年3月20日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
①流動資産	①流動資産
貸倒引当金 199千円	貸倒引当金 4,670千円
賞与引当金 8,113千円	賞与引当金 9,281千円
法定福利費 1,430千円	法定福利費 1,873千円
未払事業税 8,957千円	未払事業税 8,543千円
未払事業所税 310千円	未払事業所税 307千円
計 19,012千円	計 24,677千円
②固定資産	②固定資産
減価償却超過額 1,784千円	減価償却超過額 617千円
投資有価証券(減損) 713千円	投資有価証券(減損) 713千円
ゴルフ会員権(減損) 3,580千円	関係会社出資金(減損) 6,917千円
退職給付引当金 11,185千円	ゴルフ会員権(減損) 3,580千円
繰延税金負債(固定)との相殺 △10,187千円	退職給付引当金 14,082千円
計 7,076千円	繰延税金負債(固定)との相殺 △6,618千円
繰延税金資産合計 26,088千円	計 19,294千円
	繰延税金資産合計 43,971千円
(繰延税金負債)	
固定負債	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額 10,187千円	固定負債
繰延税金資産(固定)との相殺 △10,187千円	その他有価証券評価差額 6,618千円
繰延税金負債合計 —	繰延税金資産(固定)との相殺 △6,618千円
	繰延税金負債合計 —
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率 40.69 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.86 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.02 住民税均等割等 0.80 その他 0.81 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.14

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
関連会社に対する投資の金額 30,000千円	関連会社(共同支配企業)に対する投資の金額 30,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額 22,551千円	持分法を適用した場合の投資の金額 4,834千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額 2,869千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額 18,204千円

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(会社等)	㈱日伝	大阪府東大阪市	5,368	機械設備及び機械器具関連商品の販売	(被所有)直接9.5	—	当社製品の販売及び原材料(部品・資材等)の購入	製品の販売 原材料の購入	190,621 328,667	売掛金 買掛金	4,771 34,743

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売及び原材料の購入については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

3 ㈱日伝は、平成17年10月3日の新株引受権行使に伴う新株発行により、その他の関係会社でなくなり、かつ平成18年1月30日の一般公募による新株発行により主要株主ではなくなっております。記載の取引金額は主要株主であった期間に係るものであり、期末残高は主要株主でなくなった時点のものであります。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	SHANGHAI ESTIC CO., LTD	中国上海市	60	ナットランナ、ハンドナットランナの販売及びネジ締付装置の製造・販売	(所有)直接50.0	兼任2人	当社製品の販売及び当社製品を組み込んだ製品の製造・販売。当社製品の外注加工	製品の販売 製品の購入	37,547 39,214	売掛金 買掛金	62,898 7,824

(注) 1 上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。また、製品の購入については、価格その他の取引条件は市況を勘案し、当社と関連を有しない他の者と同様の条件によっております。

当事業年度(自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	SHANGHAI ESTIC CO., LTD	中国上海市	60	ナットランナ、ハンドナットランナの販売及びネジ締付装置の製造・販売	(所有)直接 50.0	兼任2人	当社製品の販売及び当社製品を組み込んだ製品の製造・販売。当社製品の外注加工	製品の販売	56,921	売掛金	112,725
								製品の購入	72,043	買掛金	38,241

(注) 1 上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。また、製品の購入については、価格その他の取引条件は市況を勘案し、当社と関連を有しない他の者と同様の条件によっております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)	当事業年度 (自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日)
1 株当たり純資産額	159,653円12銭	168,584円91銭
1 株当たり当期純利益	27,911円90銭	17,212円41銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度	当事業年度
貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	—	2,449,538
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,449,538
普通株式の発行済株式数(株)	—	14,710
普通株式の自己株式数(株)	—	180
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	14,530

2 1 株当たり当期純利益

項目	前事業年度	当事業年度
損益計算書上の当期純利益(千円)	294,076	252,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	18,000	—
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
利益処分による役員賞与金	18,000	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	276,076	252,540
普通株式の期中平均株式数(株)	9,891	14,672

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)日伝	4,522.505
		(株)りそなホールディングス	33.464
		(株)鳥羽洋行	3,006.471
		平田機工(株)	1,000.000
		小計	8,562.441
合計		8,562.441	33,889

【債券】

銘柄		額面金額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	ユーロ円建デジタルクーポン債	100,000
		小計	100,000
合計		100,000	100,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	183,011	46,673	1,870	227,814	106,293	7,513	121,521
構築物	400	—	—	400	296	12	103
機械及び装置	6,780	—	—	6,780	5,520	306	1,260
車両運搬具	412	970	—	1,382	674	283	707
工具器具及び備品	107,457	14,379	16,993	104,843	79,644	11,810	25,198
土地	413,240	—	—	413,240	—	—	413,240
建設仮勘定	—	44,860	44,860	—	—	—	—
有形固定資産計	711,301	106,883	63,723	754,461	192,429	19,925	562,031
無形固定資産							
ソフトウェア	751	1,423	—	2,174	340	246	1,833
電話加入権	880	—	—	880	—	—	880
無形固定資産計	1,631	1,423	—	3,054	340	246	2,713
長期前払費用	250	—	—	250	129	50	120

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	建設仮勘定からの振替分	44,860千円
建設仮勘定	本社工場及び事務所の増築	44,860千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成13年3月27日	100,000	—	1.00	無担保	平成18年3月27日
合計	—	100,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	23,712	5,723	2.23	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,723	—	—	—
合計	229,435	5,723	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,735	11,479	—	1,235	11,979
賞与引当金	19,940	22,810	19,940	—	22,810
役員賞与引当金	—	18,500	—	—	18,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,512
預金	
当座預金	316,790
普通預金	7,562
外貨普通預金	6,707
定期預金	56,000
預金計	387,060
合計	388,573

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱旭商工社	36,494
エイチアールディー㈱	32,900
㈱コーチンインテックス	26,962
岡谷鋼機㈱	24,553
㈱テクサス	21,945
その他	158,039
計	300,895

口 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成19年3月満期	64,376
平成19年4月満期	66,830
平成19年5月満期	91,514
平成19年6月満期	41,283
平成19年7月満期	34,429
平成19年8月以降満期	2,460
計	300,895

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱安永	159,936
SHANGHAI ESTIC CO., LTD	112,725
CINETIC AUTOMATION CORPORATION	95,000
㈱鳥羽洋行	66,621
㈱日伝	41,832
その他	364,079
計	840,195

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
805,852	2,575,558	2,541,215	840,195	75.2	116.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

区分	金額(千円)
ナットランナ	74,455
ハンドナットランナ	20,577
計	95,032

e 原材料

区分	金額(千円)
原材料	2,773
部品	312,311
補助材料	4,880
計	319,964

f 仕掛品

区分	金額(千円)
ナットランナ	45,898
ハンドナットランナ	1,554
ネジ締付装置	2,095
修理・点検	14,149
計	63,697

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱日伝	48,113
SHANGHAI ESTIC CO., LTD	38,241
泉州電業㈱	12,925
富士テクノ工業㈱	9,772
東阪電子機器㈱	7,901
その他	57,586
計	174,540

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	決算期終了後3ヶ月以内
基準日	3月20日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告（ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。）
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部の所在地は、平成19年5月7日付をもって「大阪市北区堂島浜一丁目1番5号」に変更されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第13期) | 自 平成17年3月21日
至 平成18年3月20日 | 平成18年6月16日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告
書であります。 | | 平成18年7月31日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書 | (第14期中) | 自 平成18年3月21日
至 平成18年9月20日 | 平成18年12月15日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 自己株券買付状
況報告書 | 平成18年12月14日、平成19年1月12日、平成19年2月14日
平成19年3月14日、平成19年4月13日、平成19年5月14日
平成19年6月8日
近畿財務局長に提出 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月16日

株式会社 エスティック

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 重 松 孝 司 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 西 幹 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスティックの平成17年3月21日から平成18年3月20日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスティックの平成18年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月19日

株式会社 エスティック

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 重 松 孝 司 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 西 幹 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスティックの平成18年3月21日から平成19年3月20日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスティックの平成19年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。